

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校給食課
委 託 業 務 名	学校給食共同調理場警備保障業務
委 託 業 務 場 所	大津市真野四丁目 他1か所
概 要	北部及び南部学校給食共同調理場の警備保障業務
契 約 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	740,520円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市末広町1番1号 〔名 称〕 セコム株式会社 滋賀統轄支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	機械警備については、業務遂行のために、受託業者所有の機器等を設置する必要がある。学校給食共同調理場においては、既に今年度の受託業者の機器等が設置されており、受託業者を変更することになれば、機器の取替等の作業が必要となってくるが、当該業務は1日も欠かせない業務であることから、機器等の取替作業等を行うことは現実的に困難であり、撤去や設置の費用もかかる。このことから、当該業者と随意契約を締結するものである。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。